

基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち (福祉・保健・医療・介護)

ありたい姿

【福祉・医療・介護分野】

- ・ 町民同士が互いに支え合い、年齢・障がい等の状況に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現している
- ・ 必要な時に必要な医療や介護サービスを切れ目なく受けられる体制が整っている

【保健・健康づくり分野】

- ・ 町民一人ひとりが主体的に健康な生活を送ることを心掛け、実践している

施策の方向性

高齢者や障がい者、生活困窮者等の支援を必要とする人の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。

町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくり・介護予防に取り組むことを支援します。

医療や介護が必要な状態になっても、地域医療や在宅ケア体制の整備により、必要なサービスを受けられる体制を維持します。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
3-1	「地域で協力し合い、支え合いながら暮らせるまち」だ と思う住民の割合	%	35.9	46.0
3-2	要介護認定率	%	16.2	17.3
3-3	施設入所者の地域生活への移行者数	人	0	2 (累計)
3-4	国民健康保険加入者医療費	千円/年	351,619	300,000
3-5	辰野病院の経常収支比率	%	98.2	100.0

施策 3-1 地域での支え合いによる福祉の充実



(1) 現状と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化が進行し、地域の支え合い機能の低下や、町民同士の支え合い、助け合いの機会が減少しています。町民意識調査からも、地域福祉活動への関心の低下がうかがえます。
- ・ 支え合いの担い手の減少や高齢化により負担が増えています。町民が支え合いの活動に関心を持ち、支援が必要な方を早期に把握し適した支援を行えるように、支える側の役割を果たせる体制を整えていく必要があります。

(2) 施策の方向性

3-1-1	支え合いへの参加促進	地域共生社会の実現に向け、町民一人ひとりが地域の支え手として関わっていくという意識を高め、身近なボランティア等の活動への参加を促進します。あわせて、専門家や地域の団体に対し、横のつながりの場を提供し、活動の幅を広げる支援を行います。
3-1-2	支援を必要とする人が安心して暮らせる体制の充実	誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、災害時を含めた支援体制を整備し、個に応じた伴走支援や見守り活動等の支援を、地域ぐるみで推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ボランティアセンター登録団体数	団体	83	90 (累計)	保健福祉課
個別避難計画作成者数	人	0	800 (累計)	保健福祉課
緊急時安心バトンの配布数	人	772	870 (累計)	保健福祉課

(4) 主な取組

3-1-1 支え合いへの参加促進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3111	町民への地域福祉に関する意識の醸成 ・地域福祉・地域共生社会に関する広報・啓発の推進 ・学校や地域における福祉教育の推進 ・活動の担い手の確保・育成のための各種講座の開催	保健福祉課 教育委員会
3112	ボランティアや地域活動の運営支援 ・★住民が参加できるボランティア・市民活動の内容検討 ・★ボランティア団体等との情報交換、住民の活動参加促進	保健福祉課
3113	地域福祉のネットワークづくりと活動への支援 ・コーディネーター同士の意見交換会の開催 ・福祉活動団体への経営支援	保健福祉課

3-1-2 支援を必要とする人が安心して暮らせる体制の充実【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3121	災害時の支援体制の整備 ・★避難行動要支援者名簿への登録周知 ・★要支援者の個別避難計画の作成 ・★災害時等住民支え合いマップの更新 ・★耳が聞こえにくい人に伝えられる防災行政無線の提供	保健福祉課
3122	誰もが安心して暮らせる環境の整備 ・ケース検討会議の開催と、支援が必要な人への伴走支援の実施・再犯防止の取組の推進 ・地域のパトロールや見守りの実施 ・公共施設における外国語対応の表記の充実 ・★庁内・関係者間の連携体制(重層的支援体制)の整備	保健福祉課 総務課

関連する分野別計画

- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画
- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画（地域包括ケア計画）

施策 3-2 高齢者が暮らし続けられる地域の構築



(1) 現状と課題

- ・高齢化率は上昇を続け、今後の独居高齢者世帯の増加と、福祉の担い手不足が進むことが見込まれます。
- ・団塊の世代が後期高齢者になった現在、介護に不安を持つ住民もあり、高齢者に対する福祉の充実がますます重要となります。
- ・地域や医療・介護等の多職種間の連携を深めながら、限られたリソースを最大限に活かし、地域包括ケアシステムの深化が求められます。

(2) 施策の方向性

3-2-1	元気高齢者の活動促進	健康寿命の延伸と生きがいづくりのため、高齢者が自発的に健康づくりや社会参画に取り組める環境を整備し、フレイル ²¹ 予防・介護予防と活力ある生活維持を支援します。
3-2-2	自立生活を送るための支援	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、保健・医療・介護・福祉等の多職種の連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実と深化を図ります。
3-2-3	一体的な介護サービスの提供	介護サービスを切れ目なく一体的に提供できるよう、医療機関・介護事業者・行政が連携し、支援体制の強化等を行います。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
介護予防事業への参加率	%	15.4	16.7	保健福祉課
在宅・居住系サービス利用割合	%	71.8	72.0	保健福祉課

²¹ フレイル：健康状態と要介護状態の中間の段階で、加齢に伴う様々な身体・機能変化によって健康障がいを起こしやすくなった状態

(4) 主な取組

3-2-1 元気高齢者の活動促進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3211	高齢者の健康づくり支援 ・健康教室、運動教室の開催 ・★介護予防教室の開催 ・健康診断受診の促進	保健福祉課 住民税務課
3212	高齢者の生きがいづくりと社会参画の支援 ・通いの場の運営支援 ・高齢者の就労支援やボランティア活動の参加促進 ・地域活動を通じた町民との交流機会の提供・拡充	保健福祉課

3-2-2 自立生活を送るための支援

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3221	協働による介護予防と重度化防止の推進 ・介護予防を行う団体への助成と活動支援 ・★自立支援応援会議等の開催による重度化防止	保健福祉課
3222	保健事業と介護予防の一体的実施 ・高齢者の健康状態の把握・指導 ・保健師等による健康相談体制の整備 ・保健福祉課と住民税務課の連携による高齢者支援体制強化	保健福祉課 住民税務課
3223	高齢者が安心して暮らせる環境の整備 ・独居高齢者等への見守り活動の推進 ・買い物・通院等の生活支援の推進 ・介護人材の確保支援とスキル向上のための支援 ・町民による地域活動やボランティア等の促進	保健福祉課
3224	認知症高齢者への支援体制の整備 ・親族への認知症相談窓口の周知と福祉サービスの利用促進 ・認知症サポーター養成講座の継続実施 ・地域ぐるみの見守り体制の強化と参加促進のための啓発	保健福祉課

3-2-3 一体的な介護サービスの提供

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3231	医療・介護の連携強化 ・町民への ACP ²² 利用に関する普及啓発 ・★ICTを活用した関係機関同士の情報共有の効率化	保健福祉課 辰野病院
3232	在宅医療・介護体制の強化 ・★訪問診療、訪問看護、訪問介護の連携体制の強化 ・★訪問介護支援員の確保や在宅医療従事者の確保と育成	保健福祉課 辰野病院

関連する分野別計画

- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画
- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画（地域包括ケア計画）

²² ACP : Advanced Care Planning の略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、家族や医療・ケアチームの話し合いにより患者の意思決定を支援するプロセス

施策 3-3 障がい者（児）が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築



(1) 現状と課題

- ・障がい者数は横ばいですが、障がい者本人の高齢化や社会環境の変化とともに、障がい者（児）の生活課題や支援に対するニーズが多様化しています。
- ・障がい児数は増加基調にあり、障がい児通所支援の利用が増加しています。
- ・障がいがあっても、希望に合わせて、地域の中で暮らしたり、働いたりできるように、障がい者への適切な支援が引き続き求められます。

(2) 施策の方向性

3-3-1	地域生活移行の促進	障がいを持つ人が、希望する場所で安心して生活できるよう、専門機関等による支援体制を整備するとともに、町民の理解と共生意識を高め、地域全体で生活を支える体制を構築します。
3-3-2	就労支援の推進	障がいを持つ人一人ひとりが、能力や希望に応じて就労できるよう、相談支援体制の整備や事業所・企業との連携強化により、就労機会の拡大と職場定着を一体的に推進します。
3-3-3	障がい児への支援の充実	障がい児本人や保護者が安心して成長・子育てできるよう、保健・医療・福祉・教育の連携による支援体制の整備を図ると共に、個に応じた切れ目ない支援を推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
就労継続支援者数	人/年	74	77	保健福祉課

(4) 主な取組

3-3-1 地域生活移行の促進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3311	地域生活を支える福祉サービス・相談支援体制の整備 ・★広域連携のもとでの相談支援体制の強化 ・★基幹相談支援センター(障害者総合支援センター)との連携・災害時を含む見守り・支援体制の整備 ・成年後見制度の利用促進と町民への周知	保健福祉課
3312	町民の障がい者に対する理解の促進 ・障がい者への正しい理解を図る啓発の推進 ・学校における児童・生徒への道徳教育・福祉教育の実施 ・町民全員が参加しやすい交流イベント等の実施	保健福祉課 学校支援課

3-3-2 就労支援の推進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3321	障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大 ・医療機関・ハローワークとの連携による相談体制の拡充 ・★就労移行支援事業所や就労継続支援事業所との連携強化 ・在宅就労や短時間就労等、多様な働き方への支援	保健福祉課
3322	就労定着支援と職場環境改善の促進 ・事業者への障がい者雇用に関する権利擁護・法令遵守の周知徹底 ・広報や研修会を通じた障がい者雇用・合理的配慮についての理解促進 ・職場定着を支える相談・フォローアップ体制の整備 ・企業と福祉事業所の連携による職場改善・支援ノウハウの共有	保健福祉課

3-3-3 障がい児への支援の充実

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3331	障がい児へのサービス提供と相談体制の充実 ・児童発達支援、放課後等デイサービス等の福祉サービスの利用体制の充実 ・保健・医療・福祉・教育が連携した相談支援体制の強化 ・広域連携による緊急ショートステイ事業所の確保	保健福祉課
3332	医療的ケア児支援の体制づくり ・心身の状況に応じた関係機関による協議の場の設置 ・医療的ケア児コーディネーターの人材確保・育成 ・保健師・看護師等による支援ネットワークの整備	保健福祉課
3333	ライフステージに応じた切れ目のない支援 ・保育園や学校との連携による個に応じた教育支援や自立支援 ・インクルーシブ教育 ²³ の推進 ・進学・就労への移行・相談支援体制の強化	保健福祉課

関連する分野別計画

- 障がい者プラン（障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画）
- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画

²³ インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、各人がそれぞれの多様性を尊重し、共に学ぶ教育の考え方

施策 3-4 健康づくりの推進



(1) 現状と課題

- ・健康づくりに対する町民の満足度は高くなっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を経て、コミュニケーションの機会が減少し、こころの健康²⁴への影響や孤立防止への対応の重要性が高まっています。
- ・感染症等の発生に対しては、平時からの対応体制整備の強化が求められます。

(2) 施策の方向性

3-4-1	健康状態の把握の支援	町民が自らの健康状態を正しく把握し、生活改善につなげられるよう、健診結果や健康課題の情報提供体制を充実し、地域全体で健康課題を共有します。
3-4-2	生活習慣の改善の促進	町民一人ひとりが運動や食事等の日常生活における健康づくりを実践できるよう、生活習慣の改善を支援するとともに、町民が積極的に参加できる取組の実行や健康診断と同調した改善の仕組み整備を推進します。
3-4-3	健康づくりの場の充実	地域や事業者と連携し、町民が身近な場所で参加できる健康づくりの活動を推進します。あわせて、こころの健康づくりや自殺対策を強化し、全世代の健康支援を充実します。
3-4-4	感染症対策	感染症発生時のまん延防止と健康被害の最小化を図るため、関係機関との連携体制の強化や、日常的な健康づくりの支援を通じて感染に強い地域づくりを推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率	%	45.1	52.5	住民税務課
がん検診の受診率	%	15.8	30.0	保健福祉課
健康ポイント交換者数	人/年	16	25	住民税務課 保健福祉課

²⁴ こころの健康：感情的、知的、社会的に健康な状態で、生活の質に影響する。感情に配慮した表現として「こころ」と表記している

(4) 主な取組

3-4-1 健康状態の把握の支援

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3411	各種健診等による町民の健康管理の支援 ・効率的な健診・検診の実施 ・★健診・検診の受診率向上 ・健診・検診結果の活用による生活習慣改善支援の実施	保健福祉課 住民税務課
3412	地域の健康課題の分析 ・健診結果や医療費データを活用した生活習慣病等の分析 ・健康課題の可視化と住民・関係機関との情報共有	保健福祉課 住民税務課

3-4-2 生活習慣の改善の促進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3421	日常における運動習慣づくりの支援 ・運動や身体活動の重要性に関する周知啓発 ・ウォーキングのイベントの開催とスポーツ施設等の利用環境の整備 ・★健康ポイント事業の継続と利用者拡大のための周知	保健福祉課 住民税務課
3422	健康づくりのための食育の普及 ・健康教室や広報誌を通じたバランスのとれた食生活の情報発信 ・健診結果等に対する専門家による指導や相談機会の提供	保健福祉課 産業振興課 子育て応援課 学校支援課

3-4-3 健康づくりの場の充実

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3431	地域や事業者に対する健康づくり意識啓発 ・地域や事業者への健康づくり支援体制の充実 ・メンタルヘルスや生活習慣病予防等に関する広報や出前講座の実施	保健福祉課
3432	地域での健康づくり方法の提案 ・運動・睡眠・口腔ケア等の生活習慣改善に関する周知啓発 ・地区との情報交換・意見交換の場の開催	保健福祉課
3433	自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実 ・医療・福祉・事業者・学校等のネットワーク強化と相談支援体制の充実 ・児童・生徒が SOS を発信できる教育の実施 ・自殺対策を支える人材の確保・育成	保健福祉課 子育て応援課

3-4-4 感染症対策

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3441	感染症拡大防止体制の整備 ・関係機関との連携による感染症発生時の対応体制の強化 ・有事の際の情報共有体制整備や備蓄の実施	保健福祉課 総務課
3442	予防接種等による感染防止の推進 ・定期予防接種の接種勧奨 ・町民への感染症予防意識の啓発	保健福祉課

関連する分野別計画

- 健康づくり計画辰野 21
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

施策 3-5 地域医療体制の維持



(1) 現状と課題

高齢化が進み、医療体制の維持は高齢者をはじめとした町民の大きな関心事になっている一方で、医師・看護師等の人材確保が難しくなりつつあります。上伊那医療圏として、本町の基幹医療機関である辰野病院を中心に、近隣医療機関の連携体制を強化することが求められます。

国や長野県による病床機能分化や医療 DX 推進が進む中で、辰野病院の機能維持や経営の安定化を図ることが重要です。

(2) 施策の方向性

3-5-1	地域医療体制の維持	専門人材の確保や広域的な医療連携を推進するとともに、デジタル技術の活用による業務効率化の支援を行います。合わせて、三師会 ²⁵ 等との連携を深め、意見交換を通じて組織的連携の強化を図るとともに、辰野病院の機能の維持・充実及び経営支援を図り、持続可能な地域医療体制を構築します。
-------	-----------	---

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
一般診療所の新規開設数	箇所	0	1 (累計)	保健福祉課
辰野病院の常勤医師の数	人/年	8	8	辰野病院
辰野病院の病床稼働率	%	74.5	80.0	辰野病院

²⁵三師会：辰野町医師会、辰野町歯科医師会、辰野町薬剤師会のこと

(4) 主な取組

3-5-1 地域医療体制の維持【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
3511	医療機関への業務効率化支援 ・保健・医療・福祉の情報共有の場の拡充	保健福祉課
3512	常勤医師の確保支援 ・住宅・子育て等の生活に係る助成 ・★一般診療所開設に対する助成 ・★広域連携等による当直・救急時の負担の軽減と勤務環境改善	保健福祉課 まちづくり政策課 子育て応援課
3513	三師会との連携促進 ・★医師会・歯科医師会・薬剤師会との意見交換・協議の場の拡充 ・★トップレベルでの面談・協定による組織的連携の強化	保健福祉課
3514	辰野病院の効率的かつ効果的な運営 ・★近隣の医療機関や介護関係機関等との連携による在宅医療体制の整備 ・★病床機能の見直し ・★近隣医療機関との連携強化 ・★辰野病院の収支の最適化と人材確保(医師確保含む) ・★救急医療体制の維持	辰野病院

関連する分野別計画

- 町立辰野病院経営強化プラン